

## 計画推進評価部会 委員意見とその対応

合計158意見

プロジェクト名	委員名	意見要旨	対応	備考	通番
1 未病	海原委員	コロナ禍において、KPIの進捗率の大幅な低下が懸念されます。「新しい生活様式」を踏まえ、進捗率を向上させる工夫が必要になります。	ご意見については事業実施の中で参考とさせていただきます。		1
	小池委員	「平均自立期間」と合わせて参考値として「平均余命」を併記してはどうか。	ご意見については今年度実施する点検作業の中で参考にしてみたいです。		2
	小池委員	「平均自立期間」と「平均余命」のギャップが重要な指標。平均自立期間が延伸しているのではなく、ギャップが縮小していることを示すことが必要になります。	ご意見については今年度実施する点検作業の中で参考にしてみたいです。		3
	小池委員	構成施策「ライフステージに応じた未病対策」については、実績値が目標値を下回っていますが、コロナ禍にあったことを考えると、KPI「『未病改善』の取組みを行っている人の割合」も著しい減少とはいえ、第3期実施計画の取組みが県民に浸透してきていると評価できます。構成施策「未病改善を支える社会環境づくり」及び「健康情報の活用による効果的な施策の推進」の取組みを強化することによる更なる改善が期待されます。	ご意見については事業実施の中で参考とさせていただきます。		4
	小池委員	構成施策「未病改善を支える社会環境づくり」では、コロナ禍によりKPI「未病センターの利用者数」が減少した一方、オンラインで開催したKPI「県立保健福祉大学などにおける公開講座・市民大学受講者数」は著しく増加して目標値を達成しています。今後も、「場」と「オンライン」を組み合わせ、誰もが個々の状況に応じて参加しやすい環境を整えていくことが必要になります。その際には、高齢者等のデジタル・デバイドによって、参加機会に格差が生じないよう配慮する必要があります。	ご意見については事業実施の中で参考とさせていただきます。		5
	小池委員	構成施策「健康情報の活用による効果的な施策の推進」では、KPI「CHO構想推進事業所登録数」に関して普及活動等にオンラインを活用し、今後も事業所の理解を促進する取組みを強化していくことが必要になります。	ご意見については事業実施の中で参考とさせていただきます。		6
	小池委員	指標「平均自立期間（日常生活動作が自立している期間の平均）」「特定健康診査・特定保健指導の実施率」はKGIと位置づけることができるので、各プロジェクトの取組みの実績が、未病KGIの改善に寄与していることがわかれ、プロジェクトの成果として評価できます。	ご意見については今年度実施する点検作業の中で参考にしてみたいです。		7
	伊達委員	未病の取組みを行っているということの中身（自身が医師等と目標を設定して、確実に改善、もしくは維持が出来ている等）を検証することが必要になります。また、財政にインパクトを与えている疾病領域などを明確にし、公衆衛生的介入の財政効果を測定するなどの工夫が必要になります。	ご意見については今年度実施する点検作業の中で参考にしてみたいです。		8
	伊達委員	未病センターの概要を記載してください。	ご意見を踏まえ、評価報告書に反映させました。	未病センターは、手軽に健康状態や体力等をチェックし、その結果に基づくアドバイスや「未病改善」の取組のための情報を受けられる場です。なお、KPIの詳細については、第3期実施計画プロジェクト編の冊子内でご説明しております。そのため、凡例にその冊子のご案内を掲載しました。	9
	伊達委員	県立保健福祉大学の公開講座の開催講座数や各回の定員などデータの出典元を記載してください。	ご意見を踏まえ、評価報告書に反映させました。	凡例に出典についての記載を追加しました。	10
	伊達委員	コロナ禍における普及イベントの中止など推進が難しかったことは理解しますが、DXの活用による施策が打てなかった理由を明記する必要があります。	ご意見を踏まえ、評価報告書に反映させました。		11
	原委員	指標「特定健康診査・特定保健指導の実施率」について、男女別に記載する必要があります。	ご意見については今年度実施する点検作業の中で参考にしてみたいです。		12
	和田委員	所管地域を超えた未病センターの利用促進や隣接自治体の健康増進プログラムへの参加等、柔軟な連携体制による偏りのない県民支援が必要となります。	ご意見を踏まえ、評価報告書の委員意見として記載しました。		13

計画推進評価部会 委員意見とその対応

合計158意見

プロジェクト名	委員名	意見要旨	対応	備考	通番
2 医療	小池委員	指標「地域医療が充実している二次保健医療圏の数(県内の二次保健医療圏は9圏域)」について、何をもちって充実していると判断したのかを補足説明として簡潔に付記するとよい。	ご意見を踏まえ、評価報告書に反映させました。	凡例にKPI設定の考え方についての記載を追加しました。 なお、自身がくらす市町村及びその周辺の「二次保健医療圏」の中で医療が受けられることを示す、医療の「自己完結率」が一定以上になることをもちって充実していると判断しています。	14
	小池委員	構成施策「最先端医療の推進・最新技術の追求」では、KPI「県の支援を受けて、県内に集積する最先端医療関連のベンチャー企業数」の実績値は目標値に達していませんが、年々実績を伸ばしています。重要分野であるため、さらに県の支援を強化し、先端医療の開発・普及を牽引していく必要があります。KPI「重粒子線治療患者数」は、コロナ禍の影響により、目標値を達成できなかったと思われませんが、実績値の年次比では著しい減少がみられなかったことは評価できます。	ご意見を踏まえ、評価報告書の委員意見として記載しました。		15
	小池委員	構成施策「地域医療の推進」について、KPI「訪問診療を実施している診療所・病院数」は年々実績値が伸びているものの、目標値には達していません。訪問診療を実施する診療所等の増加は、地域完結型医療の充実において不可欠なことであり、伸び悩みの要因を分析し、増加に向けてさらなる取組みが求められます。KPI「風しんの予防接種者報告件数」は目標値を達成していませんが、実績値は伸びています。ワクチン接種の情報提供や接種環境の整備等は極めて重要であり、引き続き取り組む必要があります。	ご意見を踏まえ、評価報告書の委員意見として記載しました。		16
	小池委員	今後は訪問診療の実情(24時間対応、看取り対応、医療依存度の高い小児対応など)を行っている診療所数や割合)を指標として把握し、充実した訪問診療の体制強化のための支援に役立てていくことが必要となります。	ご意見については事業実施の中で参考とさせていただきます。		17
	小池委員	構成施策「医療人材の育成・確保」は、概ねKPIの目標値を達成しています。特に医療需要・介護需要の伸びが予測されている医療圏では、今後さらに人材確保の強化が必須となります。今後は医療圏毎に目標値を設定し、地域の実情に合った人材確保の強化策が必要となります。	ご意見については今年度実施する点検作業の中で参考にしてまいります。		18
	伊達委員	プロジェクトの背景と狙いに記載されていることと、KPIに挙げられ、効果測定されているものとの間の整合性が見えにくく、全体としてのバランスを再検討する必要があります。また、KPI「重粒子線治療患者数」・「訪問診療を実施している診療所・病院数」とプロジェクトの関係性や、構成施策「地域医療の推進」とKPI「風しんの予防接種者報告件数」の関係性も再検討する必要があります。	ご意見については今年度実施する点検作業の中で参考にしてまいります。		19
	伊達委員	重粒子線治療の医療行為について、2022年現在において最先端医療として位置付けるべきか、再検討する必要があります。	ご意見については今年度実施する点検作業の中で参考にしてまいります。		20
	伊達委員	県下における診断・治療に絡む医療機器や医薬品、そして各種プロトコルの治験の実施、もしくはPMDA承認後早期段階での県下への導入、そして第IV相の実施などにより、先進医療の推進や最新技術の追及が県下において実施されることが、医療関連開発の拠点としての企業集積や知の集積につながり、結果としてのベンチャー企業の集積になると考えられます。本KPIでの表現等は見直すことが必要となります。	ご意見については今年度実施する点検作業の中で参考にしてまいります。		21
	伊達委員	訪問診療を実施している診療所・病院数や風しんの予防接種者報告件数を地域医療推進のKPIとする理由を、プロジェクトの背景やねらいの欄にて丁寧に記述する必要があります。	ご意見を踏まえ、評価報告書に反映させました。	凡例にKPI設定の考え方についての記載を追加しました。 なお、KPI「訪問診療を実施している診療所・病院数」については、県民が高齢になっても住み慣れた地域で自分らしい生活を続けられるよう、患者の日常生活を支える在宅医療の提供体制を構築することが必要であり、在宅医療を担う人材の育成や、医療と介護の連携強化などの取組みを着実に進めていくことで、高齢化などの影響により今後生じる在宅医療需要の増加に対応することが必要と考え、KPIの設定をしました。 また、KPI「風しんの予防接種者報告件数」については、神奈川県から風しんを流行させない、先天性風しん症候群を出不さないためには、抗体保有率の低い世代の男性や、妊娠を予定又は希望する女性、そのパートナーが風しんの予防接種を受けることが重要であると考え、KPIを設定しました。	22
	伊達委員	KPI「地域枠医師の県内就業人数」で問題となるのは、神奈川県における地域別の医師や看護師の偏在であるが、供給量の改善で地域医療の質的改善は観察出来ません。地域別の医師や看護師の偏在に対応していく必要があります。	ご意見については事業実施の中で参考とさせていただきます。		23
	伊達委員	医療従事者数の過不足で判断するのは妥当ではありません。地域枠というところだけで述べると、そもそも各大学に割り当てられている枠が固定している中で、その実績をKPIとするのが妥当か疑問があります。なお、制度自体は医師会等からの指摘もあり、改善の余地はあるものの、有意義な制度ではあると認識しています。	ご意見については今年度実施する点検作業の中で参考にしてまいります。		24
	伊達委員	KPI「在宅医療に携わる看護職員数の養成数(県内の訪問看護ステーションに従事する看護職員数)」に、訪問看護ステーションに従事する看護職員数を記載することは、養成という言葉の拡大解釈としても理解を得ることは難しいと思われる。養成という言葉を削除して問題があるのでしょうか。	ご意見については今年度実施する点検作業の中で参考にしてまいります。		25
	海原委員	コロナ禍によって、がんをはじめとした定期健診率の低下から、病状の悪化が懸念されます。地域の中で医者が出向く訪問診療の役割は、老後の看取りも含めて重要となります。	ご意見を踏まえ、評価報告書の委員意見として記載しました。		26
海原委員	訪問診療の現況について、国からの情報提供ではなく、県と県域との連携を図るためにも県独自で把握できる仕組みの検討が必要となります。	ご意見については事業実施の中で参考とさせていただきます。		27	

計画推進評価部会 委員意見とその対応

合計158意見

プロジェクト名	委員名	意見要旨	対応	備考	通番
3 高齢者	海原委員	KPI「認知症サポート医の養成数」は進んでいるものの、KPI「認知症キャラバンメイト養成者数」は実績値が69%とやや低くなっています。「新しい生活様式」に対応して事業を実施し、着実に人材の養成をしていく必要があります。	ご意見については事業実施の中で参考とさせていただきます。		28
	小池委員	KPI「地域包括支援センター職員養成研修（現任者研修）の修了者数」「主任介護支援専門員養成者数」「認知症サポート医の養成数」はの目標値を達成しています。KPI「認知症キャラバンメイト養成者数」、「住民主体の通いの場への参加者数」の未達は、コロナ禍により養成のための研修や、場の開催ができなかったことによるものと思われます。今後は、「オンライン」で参加する方法も検討し、県民の誰もが個々の状況に合わせて参加しやすいように環境を整えていく必要があります。その際、デジタル・デバイドによって、参加機会に格差が生じないよう配慮することも必要です。	ご意見については事業実施の中で参考とさせていただきます。		29
	小池委員	「指標の動向」の指標（KGI）とKPIの関連が不明確な部分があります。次期計画では、指標「死亡者のうち在宅で看取りを行った者の割合（在宅看取り率）」はプロジェクト2「医療」の指標とし、プロジェクト3では要介護の人数（あるいは割合）を指標とするのがよいと考えます。	ご意見については今年度実施する点検作業の中で参考にしてまいります。		30
	伊達委員	構成施策「地域包括ケアシステムの推進」について、地域包括ケアシステムの総合的質的評価をしていない中で、人材供給量をKPI とすることの妥当性の検討が必要となります。供給量以上に、業務効率や品質の安定性が問題となります。	ご意見については今年度実施する点検作業の中で参考にしてまいります。		31
	伊達委員	構成施策「認知症の人にやさしい地域づくり」について、地域特性に即した独自の取組みのアウトカムを評価する必要があります。また、人材供給量ではなく、「認知症の人、その家族、それを支える人がストレスなく生活できるか」をアウトカムとしてKPIを設定する必要があります。	ご意見を踏まえ、評価報告書の委員意見として記載しました。		32
	伊達委員	構成施策「健康・生きがいづくり」について、「かながわ人生100歳時代ポータル」にアクセスしようとしたところ、エラーが表示されました。	その他（備考欄をご確認ください。）	2020年4月にURLが変更になりました。お送りした案には変更後のURL（ <a href="https://feature.peatix.com/100-year-life">https://feature.peatix.com/100-year-life</a> ）を記載しています。	33

計画推進評価部会 委員意見とその対応

合計158意見

プロジェクト名	委員名	意見要旨	対応	備考	通番
4 障がい児・者	小池委員	構成施策「障がい児・者の生活を支えるサービスの充実」のKPIはほぼ目標を達成しています。KPI「県内のグループホームサービスの利用者数」については、利用希望者に比してサービスの供給が十分であったかについて分析する必要があります。	ご意見については事業実施の中で参考とさせていただきます。	県の計画数値の基礎となる、各市町村における目標値は、地域の状況・実情を踏まえて設定しているため、利用希望者に比してサービスの供給が十分であると考えています。一方、特に重度障がい者には、潜在的な利用ニーズがあるとの声もあり、引き続き、適切な目標設定について、市町村と連携してまいります。	34
	小池委員	KPI「就労系3サービス（就労移行支援、就労継続支援A・B）のサービス利用者数」「一般就労への年間移行者数」について、実績値は微増に留まっており、目標値の達成に至っていません。要因を分析し、改善を図る必要があります。	ご意見については事業実施の中で参考とさせていただきます。	二つの実績値が微増となっている要因は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う雇用環境の悪化等の影響が考えられます。	35
	小池委員	KPI「心のバリアフリー推進員養成者数」は目標値を達成していますが、KPI「『ともに生きる社会かながわ憲章』を『知っている』または『言葉は聞いたことがある』と答えた人の割合」「障がい者への差別・偏見があると思う人の割合」は目標値に及んでいません。今後は、KPI「心のバリアフリー推進員養成者数」の実績値を着実に積み重ね、コミュニティにおける啓蒙を促進するとともに、オンラインを活用した理解促進の機会を増やす必要があります。	ご意見については事業実施の中で参考とさせていただきます。		36
	伊達委員	障がいの種類は多様であり、それらを一括りにして構成施策を組み「誰もがその人らしくらせる地域社会の実現」を掲げることや、そうした構成施策により評価を行うことは無理があります。	ご意見については今年度実施する点検作業の中で参考にしてまいります。		37
	伊達委員	プロジェクトの背景とねらいで、構成施策ABCを丁寧に説明する必要があります。	ご意見については今年度実施する点検作業の中で参考にしてまいります。	「プロジェクトの背景やねらい」欄につきましては、かながわグランドデザイン第三期実施計画プロジェクト編から抜粋し記載していることから、ご意見については計画推進の中で参考とさせていただきます。	38
	伊達委員	構成施策「障がい児・者の生活を支えるサービスの充実」について、サービスの需要量と供給量に関する評価をしたうえで、サービスの利用者数のKPIを検討する必要があります。	ご意見を踏まえ、評価報告書の委員意見として記載しました。		39
	伊達委員	KPI「県内のグループホームサービスの利用者数」及び「県内のホームヘルプサービスの利用者数」について、利用者数をどのようにカウントしているのか、明示する必要があります。	その他（備考欄をご確認ください。）	政令市を含む各市町村で把握している、年度末3月の月間利用実績人数を基本として集計しています。	40
	伊達委員	構成施策「障がい児・者を取りまく社会的障壁の排除」について、プロジェクトの背景やねらいにおいて、手話講習会の実施事業所数をKPIとすることを説明する必要があります。	ご意見を踏まえ、評価報告書に反映させました。	凡例にKPI設定の考え方についての記載を追加しました。なお、障がい児・者が必要なサービスが受けられるようにするためには、障がい特性に応じて情報にアクセスしやすくすることが必要であるから、ろう者にとって重要なコミュニケーション手段である手話について、事業所が主体的に普及に取り組む施策である手話講習会の実施事業所数をKPIとしました。また、「プロジェクトの背景やねらい」欄につきましては、かながわグランドデザイン第三期実施計画プロジェクト編から抜粋し記載していることから、ご意見については計画推進の中で参考とさせていただきます。	41
	伊達委員	構成施策「障がい及び障がい児・者に対する理解促進」について、障がい児・者に対する差別や偏見自体ではなく、それらにより障がい児・者が不利益を被ることが問題であり、この不利益を低減するKPIの設定を検討する必要があります。	ご意見については今年度実施する点検作業の中で参考にしてまいります。		42
	堀越委員	津久井やまゆり園事件を契機とした重度知的障害者施設における処遇・体制改善が進められていますが、地域生活移行は遅々として進んでいません。その一因に、障がい児・者の地域生活をささえる主要人材である介護ヘルパーの圧倒的不足があります。この課題は、障害福祉政策の範疇ですが、総合的な政策評価の観点からも、なんらかの言及をする必要があります。	ご意見を踏まえ、評価報告書の委員意見として記載しました。		43
	海原委員	KPI「相談支援業務に従事する相談支援専門員数」の増加が指標「相談支援専門員による障害サービス等利用計画等作成率」の増加につながると思われるので、作成率が伸びない要因を把握し対応していく必要があります。	ご意見については事業実施の中で参考とさせていただきます。		44
	海原委員	KPI「県内のグループホームサービスの利用者数」は順調に増加しているが、サービスの実態を把握し、「誰もがその人らしく暮らすことが出来る地域社会」の実現に至るよう、サービスの質についても議論する必要があります。	ご意見を踏まえ、評価報告書の委員意見として記載しました。		45
	海原委員	「ともに生きる社会かながわ憲章」をはじめ、障がい児・者に対する理解促進について、どのように普及啓発していくか更なる工夫が必要になります。	ご意見については事業実施の中で参考とさせていただきます。		46
海原委員	障がい児・者への理解促進のため、幼少期からの教育を進めるなどの工夫が必要となります。	ご意見については事業実施の中で参考とさせていただきます。		47	

計画推進評価部会 委員意見とその対応

合計158意見

プロジェクト名	委員名	意見要旨	対応	備考	通番
5 エネルギー	山本委員	世界情勢の不安定化に伴う原油価格の高騰等のリスクを踏まえ、脱炭素社会の実現にもつなげる再生可能エネルギーへの転換を一層推進していくことが重要になります。	ご意見を踏まえ、評価報告書の委員意見として記載しました。		48
	和田委員	今後予測される電力供給不足や自然災害時の大規模停電に備え、一般住宅向けに太陽光発電設備や蓄電池の導入を促進するとともに、首都圏の自治体が水素ステーションの設置箇所の増加等に積極的に取り組み、エネルギーの自立性を確保していくことが重要になります。	ご意見を踏まえ、評価報告書の委員意見として記載しました。		49
6 産業振興	河野委員	中小企業等におけるデジタルトランスフォーメーション（DX）への取組みが遅れると、地域経済の成長力を減退させる可能性があるため、DXに対する正しい知識の普及や、DXを促進していくための支援体制の整備などにも注力していくことが重要になります。	ご意見を踏まえ、評価報告書の委員意見として記載しました。		50
	河野委員	KPI「ベンチャー企業に対する事業化支援の件数」は、産業構造の転換が進展する中で、目標値を達成していますが、既存企業の新規事業への参入およびビジネスモデルの転換のための支援体制の整備も重要になります。	ご意見を踏まえ、評価報告書の委員意見として記載しました。		51
	瀧委員	コロナ禍により多くの産業が負のインパクトを受けたことを踏まえ、事業継続力の強化やビジネスモデルの転換など「新しい生活様式」への対応を一層進めていくことが重要になります。	ご意見を踏まえ、評価報告書の委員意見として記載しました。		52
	小野島委員	KPI「生活支援ロボットの商品化件数」、KPI「県内で進められている地域経済牽引事業件数」の設定の考え方について、明らかにすることが必要となります。	ご意見を踏まえ、評価報告書に反映させました。	凡例にKPI設定の考え方についての記載を追加しました。 なお、KPI「生活支援ロボットの商品化件数」については、さがみロボット産業特区の目的を達成するためには、支援したプロジェクトが商品化され、生活の現場に導入されていくことが必要であり、特区開始当時に比べて商品化に至る手法が構築できていること等を踏まえ、2013年度～2017年度の実績（平均3件/年度）を上回る水準をめざし、生活支援ロボットの商品化件数を2022年度までの毎年度5件とすることを目標としました。 KPI「県内で進められている地域経済牽引事業件数」については、地域未来投資促進法に基づく神奈川県基本計画を策定し、今後、成長が見込まれる産業分野として、9つの分野を定めた上で、制度の周知と事業の発掘を行い、各分野で3件ずつ地域経済牽引事業を創出し、2022年度に27件とすることを目標としました。	53
	山本委員	コロナ禍での経済の停滞とその後の世界規模の不確実性の高まりにより、原油や穀物等の原料価格が高騰しているため、特に中小企業に対し、原料価格高騰に対応するための支援が必要となります。	ご意見を踏まえ、評価報告書の委員意見として記載しました。		54
	和田委員	郊外の自然豊かな地域や、空き店舗が目立つ商店街へ、コロナ禍で本社移転やサテライト利用の活用が進むIT系企業等の特定業種企業にフォーカスした積極的な誘致により、地域活性化と経済活性化を進めていくことが重要になります。	ご意見を踏まえ、評価報告書の委員意見として記載しました。		55
7 観光	河野委員	KPI「『観光かながわNOW』宿泊施設紹介のページビュー数」については目標値を大きく上回る一方、KPI「観光客満足度」「おもてなし人材育成人数」については目標値に達しておらず低下傾向になっています。接客以外の業務の効率化（DXに対する取組み）への支援を行うこと等により、接客品質を強化し、観光客満足度を高める取組みが重要となります。	ご意見を踏まえ、評価報告書の委員意見として記載しました。		56
	河野委員	KPI「ナイトタイムエコノミー・早朝型観光向け観光資源数」では目標値を達成していますが、コロナ禍による旅行に対する意識変化、働き方の変化を受けて需要が顕在化したマイクロツーリズム、ワーケーションなどに対応可能な観光資源の充実にも注力していく必要があります。	ご意見を踏まえ、評価報告書の委員意見として記載しました。		57
	瀧委員	3年ぶりに制限のないGWを迎え、各地の観光が盛況となっています。今後のさらなる活性化の為に、コロナ禍における観光とその施策の状況を正負の面から検証しておくことが重要となります。	ご意見については今年度実施する点検作業の中で参考にしてまいります。		58
	小野島委員	コロナ禍でも高水準を維持している指標が多く評価できます。特にKPI「『観光かながわNOW』宿泊施設紹介のページビュー数」のPV数は大きく伸びていますが、より高い目標を設定する必要があります。	ご意見については今年度実施する点検作業の中で参考にしてまいります。		59
	朱委員	コロナ禍の終息後には多くの外国人観光客の来日が見込まれることから、多くの観光スポットを擁する神奈川においても、訪日外国人観光客の段階的な回復に向けて、取り組んでいく必要があります。	ご意見を踏まえ、評価報告書の委員意見として記載しました。		60
	和田委員	（本掲）ストーリー性のある、宿泊を伴う周遊プランの提案をする必要があります。また、広域周遊の促進のための交通インフラの整備を進め、広域的なキャンペーンにつなげていく必要があります。（再掲はPJ23です。）	ご意見については事業実施の中で参考とさせていただきます。		61

計画推進評価部会 委員意見とその対応

合計158意見

プロジェクト名	委員名	意見要旨	対応	備考	通番
8 農林水産	瀧委員	農林水産物のかながわブランド力の向上は、地産地消のみならず、農林水産業の活性化に繋がるため、ブランディングへのさらなる取組みが必要となります。	ご意見を踏まえ、評価報告書の委員意見として記載しました。		62
	小野島委員	KPI「資源管理に取り組む魚種数」の設定についての説明が必要となります。	ご意見を踏まえ、評価報告書に反映させました。	凡例にKPI設定の考え方についての記載を追加しました。 なお、「資源管理に取り組む魚種数」の設定についての考え方は以下の通りです。 水産資源は再生可能な資源であり、適切に管理すれば持続的な利用が可能です。水産資源の管理には、資源評価により資源量や漁獲の強さの水準と動向を把握し、その結果に基づき設定される資源管理の目標に向けて適切な管理措置をとることが重要です。 平成30年に改正された新漁業法では、国とともに各都道府県は科学的知見に基づく水産資源の適切な資源管理を行うこととされており、国では200種の資源評価を目標としています。 このことから、本県においても、1種でも多くの魚種について資源評価を行うことが必要となります。	63
	小野島委員	県産木材の利用量が、2020年度に増えているのはどのような理由によるものか。	その他（備考欄をご確認ください。）	バイオマス燃料材（バイオマス発電で燃料として使用する木材）の取扱量が増加したため、県産木材の利用量が増加しました。	64
	和田委員	ブランド価値を向上させ、消費者の購入意欲を高める取組みを強化する必要があります。	ご意見を踏まえ、評価報告書の委員意見として記載しました。		65
	和田委員	また、新規就農者等への農地売買の基準を明確にすることが必要となります。	ご意見については事業実施の中で参考とさせていただきます。		66
9 減災	原嶋委員	（本掲）防災・減災を「気候変動の適応」と効果的に組み合わせることが必要となります。（再掲はPJ22です。）	ご意見を踏まえ、評価報告書の委員意見として記載しました。		67
	国崎委員	KPI「『かながわシェイクアウト（いっせい防災行動訓練）』の参加人数」について、かながわシェイクアウトは防災意識の啓発には役立ちますが生命や財産を守る効果は非常に限定的であることから、建物の耐震化率や保険の加入率の向上など、自助の取組みの促進も重要となります。	ご意見については事業実施の中で参考とさせていただきます。		68
	国崎委員	構成施策「自助・共助の取組みの促進」について、自助と共助はひとくりにせず、分けて目標を設定することが必要となります。	ご意見については今年度実施する点検作業の中で参考にしてまいります。		69
	国崎委員	構成施策「自助・共助の取組みの促進」について、町内会への加入率をあげることも共助につながると考えます。とくに若い世代や、集合住宅の住民の加入率を上げる取組みに注力していくことが必要となります。	ご意見については今年度実施する点検作業の中で参考にしてまいります。		70
	中西委員	KPI「迅速・円滑な避難を支える津波避難施設を整備拡充した県内沿岸市町数」や、KPI「土砂災害防止施設の整備箇所数」は目標を達成しており、KPIの役割を終えていることから、今後の対応の検討が必要となります。	ご意見については今年度実施する点検作業の中で参考にしてまいります。	なお、土砂災害防止施設については、国による防災・減災・国土強靱化に係る大規模補正予算を活用したことにより、大幅に整備箇所数が増加したものです。	71
	原委員	コロナ禍により実施できなかった訓練については、動画を活用するなど、丁寧に行う必要があります。	ご意見については事業実施の中で参考とさせていただきます。		72
10 治安	原委員	フィッシングやワンクリック請求、ハッキングなどをはじめとするサイバー犯罪の被害防止に向けた広報啓発活動については、セキュリティ対策が脆弱な企業なども標的になっていることから、個人だけでなく、事業者も対象とすることが重要となります。	ご意見を踏まえ、評価報告書の委員意見として記載しました。		73
	国崎委員	交通安全教育については、死亡事故の多い高齢者及び小学校入学前の児童や小学1年生に重点的に実施することや、通学路の安全点検及び整備への注力することが重要となります。	ご意見を踏まえ、評価報告書の委員意見として記載しました。		74
	中西委員	KPI「地域住民と連携した地域安全活動等の実施回数」「サイバー犯罪の被害防止に向けた広報啓発活動」の進捗率が低いのはなぜか。	その他（備考欄をご確認ください。）	KPI「地域住民と連携した地域安全活動等の実施回数」については、緊急事態宣言による外出自粛及び新型コロナウイルス感染症の感染リスクを低減させるため、全ての警察署において、交番・駐在所連絡協議会や合同パトロール等の地域住民と連携した地域安全活動を控えたことにより、目標を下回りました。 KPI「サイバー犯罪の被害防止に向けた広報啓発活動」については、コロナ禍により、これまでで行ってきた対面型のセミナーの開催等を制限したため、目標値を下回りました。県警察では、このような情勢に対応するため、動画配信サイトの活用やオンライン形式のシンポジウム、セミナーの開催など、非対面型、非接触型の広報啓発活動を推進しています。	75

計画推進評価部会 委員意見とその対応

合計158意見

プロジェクト名	委員名	意見要旨	対応	備考	通番
11 安心	中西委員	「安心」については、コロナ禍においてより脅かされるため、オンラインによる代替的な取組みなどを実施し、安心感を得られるように取り組むことが必要となります。	ご意見については事業実施の中で参考とさせていただきます。		76
	国崎委員	キャンペーンやセミナーの開催自体を知らない、開催日時に予定がつかない等の人にどのように広報啓発活動をしていくのか、更には最新の犯罪の手口など最新情報を伝えることが重要になります。	ご意見を踏まえ、評価報告書の委員意見として記載しました。		77
	原委員	成年年齢下げによる消費トラブルに対する出前講座は、高校生だけでなく、保護者世代に対する実施も検討することが必要となります。	ご意見を踏まえ、評価報告書の委員意見として記載しました。		78
12 男女共同参画	海原委員	KPI「県の審議会等における女性委員の割合」について、各部署での取組みによって進捗率は上昇傾向にあります。今後も意識して女性委員の参画を進めていく必要があります。	ご意見については事業実施の中で参考とさせていただきます。		79
	海原委員	構成施策「暴力や差別のない健やかで安心な暮らし」について、当事者は声をあげづらい状態にあり、また支える仕組みに関する情報が届かない場合も多いことから、情報提供や支援の仕組みについてより一層の工夫が必要になります。	ご意見を踏まえ、評価報告書の委員意見として記載しました。		80
	小池委員	指標「『夫は外で働き、妻は家庭を守るべきだ』という考え方について『そう思わない』人の割合」の「そう思わない」の割合の2022年度の目標値が、前年度より低く設定されているのはなぜか。	その他（備考欄をご確認ください。）	2022年度の目標値は、2019年度時点で設定したためです。その時点で、過去5年間における最高値（2018年度81.4%）を上回る水準をめざし、2022年度に82.0%とすることを目標としました。なお、2021年度は実績値になっています。	81
	小池委員	KPI「県の審議会等における女性委員の割合」「民間事業所の女性管理職（課長相当職以上）の割合」とも目標値を達成していないが、実績値は年々の伸びており、評価できる。日本のジェンダーギャップ指数の低さ（2021年度：156カ国中120位）を考えると、今後の日本や神奈川県男女共同参画のあるべき姿を踏まえて目標値を設定し、取組みを強化すること必要となります。	ご意見を踏まえ、評価報告書の委員意見として記載しました。		82
	小池委員	KPI「民間の介護休業利用事業所割合」について目標値を達成している。今後、介護休業等は男女共同参画を後押ししていく上で、ますます重要となっていくため、目標値を高く設定して取り組んでいく必要があります。	ご意見については今年度実施する点検作業の中で参考にしてまいります。		83
	小池委員	KPI「母子家庭等就業・自立支援センター事業による就業者数」について、コロナ禍において就業に至ることが難しくなりましたが、第3期実施計画において目標値に達しなかった要因を分析し、事業の効果を高めるための方策を検討する必要があります。	ご意見については今年度実施する点検作業の中で参考にしてまいります。	なお、目標値に達しなかったのは、母子家庭等就業・自立支援センターの相談者は、既に仕事に就きながらよりよい条件の仕事への転職を希望する方が多く含まれる一方で、新型コロナウイルス感染症の影響により、相談者の希望に合致する求人は少なかったことから、転職に至ったものが少なかったためと分析しています。	84
	矢島委員	KPI「県の審議会等における女性委員の割合」について、実績値が目標値を下回っていることから、速やかに対応していくことが必要です。関係団体のトップに対する委員割り当ての見直しを行うなどして、目標達成を目指す必要があります。	ご意見を踏まえ、評価報告書の委員意見として記載しました。		85
	矢島委員	コロナ禍における本プロジェクトは、女性の自殺の増加や失業による子どもへの影響など、緊急対応を要する問題が多いことから、調査分析にとどまらず、速やかな対応をはかる必要があります。	ご意見を踏まえ、評価報告書の委員意見として記載しました。		86
	伊達委員	「性別」という認知バイアスが存在することを認識し、「性別」という概念を取り払い、いかなる性別にも制約を受けない社会環境を作る必要があります。このプロジェクトの記載について、より先進的な表現に変える必要があります。	ご意見については今年度実施する点検作業の中で参考にしてまいります。		87
	米田委員	外出自粛を背景とした家庭内暴力の深刻化の中、県がLINE相談日を増やし週4日としたことは評価します。	ご意見については事業実施の中で参考とさせていただきます。		88
米田委員	コロナ禍の影響を強く受けているひとり親世帯を支援するために食品配布を行う活動が県内に盛んになってきており、そうした動きとの連携も視野にいれる必要があります。	ご意見については事業実施の中で参考とさせていただきます。		89	

計画推進評価部会 委員意見とその対応

合計158意見

プロジェクト名	委員名	意見要旨	対応	備考	通番
13 子ども・青少年	海原委員	KPI「里親の新規認定登録数」は進捗率をみると達成できているように思いますが、もともとの目標数値が低く、目標数値を見直す必要があります。	ご意見については今年度実施する点検作業の中で参考にさせていただきます。		90
	海原委員	指標「『安心して子どもを産み育てられる環境が整っていること』に関する満足度」が20%に満たないことや、待機児童数の推移をみても、子どもを安心して産み育てる環境が十分に整っている状況にはないことから、具体的な支援策を考えていく必要があります。	ご意見を踏まえ、評価報告書の委員意見として記載しました。		91
	小池委員	構成施策「支援を必要とする子どもを守る体制づくり」「青少年の健全育成と自立の支援」については概ね目標を達成しています。KPI「保育士・保育所支援センターを利用して就職に結びついた保育士数」は、コロナ禍の影響もありますが、それ以前の実績値も十分でないことから、要因を分析しセンター運営の効果を高めるための方策を検討する必要があります。	ご意見については事業実施の中で参考とさせていただきます。	なお、KPI「保育士・保育所支援センターを利用して就職に結びついた保育士数」が目標を達成できなかった理由としては、新型コロナウイルス感染症のほか、全国的な保育士不足を背景に、民間有料職業紹介事業者のサービスの拡大などが考えられます。	92
	矢島委員	プロジェクトの背景・ねらいとKPIの関係性が見えにくいことが課題となります。今後、子育て支援は質の課題がますます重要になってくるため、KPIの確認に加えて、当該分野のアンケート調査等で把握されている質的な評価を付加することが必要となります。	ご意見については今年度実施する点検作業の中で参考にさせていただきます。		93
	矢島委員	評価報告書内でも子ども食堂の重要性を認めており、今の社会に欠かせない支援であると考えられるならば、県としてより積極的にコミットする方策を打ち出すことが必要になります。	ご意見については事業実施の中で参考とさせていただきます。		94
	米田委員	(再掲) 生活に困窮する世帯の不登校の児童・生徒も、フリースクール等の子どもの居場所や多様な学びの機会が確保できるよう、一層の支援が重要になります。(本掲はPJ14です)	ご意見については事業実施の中で参考とさせていただきます。		95
	伊達委員	プロジェクトの背景や狙いの文章が分かりにくく再検討する必要があります。	ご意見については今年度実施する点検作業の中で参考にさせていただきます。		96
	伊達委員	指標について、「安心して子どもを産み育てられる環境が整っている」と感じる背景、もしくは感じない背景の分析がない中で、アンケート結果を指標の動向として捉えることについて、再検討する必要があります。	ご意見については今年度実施する点検作業の中で参考にさせていただきます。		97
	伊達委員	待機児童数を0にする施策は必要ですが、この施策と安心して子どもを産み育てる環境との関連性を再検討する必要があります。	ご意見については事業実施の中で参考とさせていただきます。		98
	伊達委員	KPI「かながわ子育て応援パスポートの協力施設数」について、協力施設数の増加が子育てをどのようにサポートしているのか再検討する必要があります。	ご意見については事業実施の中で参考とさせていただきます。		99
	伊達委員	DVやひとり親家庭において支援を必要とする子どもを守るためには、子どもが安心できる居場所づくりなどの検討が必要です。	ご意見を踏まえ、評価報告書の委員意見として記載しました。		100
	伊達委員	KPI「地域若者サポートステーションで支援を受けた人の就職率」について、就職率に加えて、就職後の職場での離職率などが問題となることから、就職した後の経済的・精神的安定をはかる指標を持つことが必要になります。	ご意見については今年度実施する点検作業の中で参考にさせていただきます。		101
	米田委員	子ども・青少年の孤立孤独を避けるためにも、子どもの居場所としての子ども食堂に対する経済的支援やネットワーク化の支援の取組みを評価できます。	ご意見については事業実施の中で参考とさせていただきます。		102
	米田委員	こども食堂に加えて、遊び場や学習支援などの居場所づくりの活動も含めた包括的支援ネットワークが市町村などの小地域単位で展開するよう支援を進めることも必要になります。	ご意見については事業実施の中で参考とさせていただきます。		103
14 学び・教育	海原委員	災害時の避難場所ともなる県立高校や、多くの県民が利用する県施設の耐震化・長寿命化を着実に推進していくことが重要になります。	ご意見を踏まえ、評価報告書の委員意見として記載しました。		104
	小池委員	生涯にわたる学びの推進とそれを支える環境づくりは、今後の世代の発展のために極めて重要になります。今後は、新たな社会「Society5.0」に向けて、就業・生活していく上で不可欠な知識やスキルを習得するための支援、学び続ける意欲や生きる力を高める取組みの強化が重要になります。なお、そうした知識やスキルの習得等の程度は、家庭の社会・経済的な状況によって格差が生じる恐れがあるため、誰もが学び・教育の機会を得やすくなるように取り組んでいくことが必要となります。	ご意見を踏まえ、評価報告書の委員意見として記載しました。		105
	矢島委員	「新型コロナウイルス感染症の影響」欄と「プロジェクトの背景やねらい」欄の記述は、公教育の質の向上と、生涯学習を活用したライフプランニングの普及の2つの問題が混在していますが、それぞれ必要な施策が曖昧にならないよう整理することが重要です。	ご意見については今年度実施する点検作業の中で参考にさせていただきます。		106
	矢島委員	学校教育の質を向上するためには、教職員のワークライフバランスやウェルビーイングの実現が重要になります。教職員を含めた中高年世代に、生涯学習を通じてライフプランニングの重要性を理解してもらうことが必要となります。	ご意見を踏まえ、評価報告書の委員意見として記載しました。		107
	国崎委員	(本掲) 外国籍県民について、子どもは学校に打ち解けやすい一方、保護者の方が言葉の問題により学校との交流が少ない傾向がみられるため、学校と地域を結び取組みも重要になります。(再掲はPJ19です。)	ご意見については事業実施の中で参考とさせていただきます。		108
	伊達委員	構成施策「生涯にわたる学びの推進」について、KPI「県立学校施設開放の利用回数」との関連性が分かりにくく、また、構成施策「生涯にわたる学びを支える環境づくり」について、KPI「求められる英語力(CEFR B2レベル以上)を有する英語担当教員の割合(県立高校等)」やKPI「県立高校等の耐震化率」との関連性が分かりにくいため、説明が必要となります。	ご意見を踏まえ、評価報告書に反映させました。	凡例にKPI設定の考え方についての記載を追加しました。なお、構成施策「生涯にわたる学びの推進」については、人生100歳時代における県民の「学び」や「学び直し」を支援するため、県立学校を県民の学習・文化・スポーツ活動の場として提供していくことを推進しています。また、構成施策「生涯にわたる学びを支える環境づくり」については、生徒の英語力を向上させるため、英語担当教員(県立高校等)の英語力を高めるとともに、生徒の安全・安心で快適な学びを確保するため、県立学校等の耐震化を推進しています。	109
	米田委員	(本掲) 生活に困窮する世帯の不登校の児童・生徒も、フリースクール等の子どもの居場所や多様な学びの機会が確保できるよう、一層の支援が重要になります。(再掲はPJ13です)	ご意見については事業実施の中で参考とさせていただきます。		110

計画推進評価部会 委員意見とその対応

合計158意見

プロジェクト名	委員名	意見要旨	対応	備考	通番
15 文化芸術	瀧委員	コロナと共存する社会に向けて制限が緩和されていく中で、企業や地域との協働など、文化芸術活動をさらに活性化させる取組が必要です。	ご意見を踏まえ、評価報告書の委員意見として記載しました。		111
	小野島委員	リアル開催・オンライン配信に関する支援策が反映されるように指標を検討する必要があります。	ご意見については事業実施の中で参考とさせていただきます。		112
	和田委員	地域の文化芸術や伝統芸能の持続的な振興のため、地域の文化資源を掘り起こし、体験型の観光資源として活用するなどの取組が必要になります。また、様々な芸術に多く触れられる機会、文化プログラムの充実も重要となります。	ご意見を踏まえ、評価報告書の委員意見として記載しました。		113
16 スポーツ	瀧委員	人生100年時代と言われる中、スポーツで健康寿命を延伸させる取組を強化する必要があります。	ご意見を踏まえ、評価報告書の委員意見として記載しました。		114
	小野島委員	PDCAサイクルの中で、それぞれの総合型地域スポーツクラブの「多世代」「多種目」「多志向」についてどの程度評価されていますか。	その他（備考欄をご確認ください。）	「PDCAサイクル」については、総合型地域スポーツクラブの活動を持続可能なものにするために、各クラブが国が示す評価指標を参考にしながら、自己点検・評価をして運営改善に取り組むものであり、「多世代」「多種目」「多志向」については、当該評価指標の一つとなっています。当該評価は、自己点検を習慣化し、主体的に運営改善に取り組むことを目的としているため、自己点検・評価を行なっているかについて、毎年度国の調査を通じて把握しています。	115
	小野島委員	スポーツを「観る」（リアル・オンライン配信）ことに関する指標を検討する必要があります。	ご意見については今年度実施する点検作業の中で参考にしてまいります。		116
	和田委員	運動習慣のない人に対して、日常的な運動意識を醸成するため、何をすると、どのくらいカロリーが消費できるかなど運動効果の可視化をすることが必要です。	ご意見を踏まえ、評価報告書の委員意見として記載しました。		117
17 雇用	河野委員	企業がデジタルトランスフォーメーション（DX）や脱炭素化への対応が求められる中、企業は即戦力の人材への需要を高めていることから、求職者・在職者の学び直し（リスキリング）への支援に注力していくことが重要になります。	ご意見を踏まえ、評価報告書の委員意見として記載しました。		118
	瀧委員	就業支援を充実していくためには、一人ひとりが輝きながら働けるよう、就職が決まった後の満足度・充実度などを把握していくことが必要となります。	ご意見を踏まえ、評価報告書の委員意見として記載しました。		119
	朱委員	（再掲）国籍、人種、宗教、性別、価値観、ライフスタイル、障害等が理由で企業などが採用面接などの応募を拒否することはあってはなりません、殊に外国籍だからという理由だけで、公正な採用選考から除外されるのは適切ではありません。外国にルーツを持つ県民の就労に関し、「国籍で差別されない公平な採用選考」に臨めるよう、関連法令に基づき企業に対し一層の啓発を促す取組が必要になります。（本掲はPJ19です。）	ご意見を踏まえ、評価報告書の委員意見として記載しました。		120
	小野島委員	KPI「県立産業技術短期大学校への留学生の受入れ人数」の目標値を達成していることは評価できますが、他方で目標値の適切な水準については引き続き検討していくことが必要となります。	ご意見については今年度実施する点検作業の中で参考にしてまいります。		121
和田委員	就労支援を充実していくためには、企業側のニーズを適切に把握し、また求職者が能力やライフスタイルに合った働き方を実現できるようにマッチングを支援していくことが重要になります。	ご意見を踏まえ、評価報告書の委員意見として記載しました。		122	
18 地域活性化	瀧委員	人を呼び込む地域づくりに関しては、KPIにある三浦半島だけでなく、神奈川の5つのエリアの状況をしっかりと把握して地域活性化を進めていくことが必要となります。	ご意見については事業実施の中で参考とさせていただきます。		123
	中西委員	コロナ禍による経済のダメージがこれから地域にいっそう現れてくると思われるため、進捗率が低いイベントなどは代替策を検討する等、コロナと共存する社会に向けた対応を図る必要があります。	ご意見を踏まえ、評価報告書の委員意見として記載しました。		124

計画推進評価部会 委員意見とその対応

合計158意見

プロジェクト名	委員名	意見要旨	対応	備考	通番
19 多文化共生	原委員	ウクライナ避難民支援は、県政史上の特筆すべき対応であり、評価報告書にも何らかの記載をする必要がある。	ご意見を踏まえ、評価報告書に反映させました。		125
	朱委員	今後日本に住む外国人が増加することは確実視されています。このため、就労へのスムーズな移行、地域社会との交流、教育制度や福祉インフラの整備など、外国人が日本社会で問題なく生活できる環境づくりが重要となります。また、環境づくりに向けては、県民一人ひとりの意識を高めるよう啓発することも必要となります。	ご意見については事業実施の中で参考とさせていただきます。		126
	国崎委員	(再掲) 外国籍県民について、子どもは学校に打ち解けやすい一方、保護者の方が言葉の問題により学校との交流が少ない傾向がみられるため、学校と地域を結び取組みも重要になります。(本掲はPJ14です。)	ご意見については事業実施の中で参考とさせていただきます。		127
	中西委員	多言語支援センター対応件数が目標値を大幅に上回っていることから、見直しを検討する必要があります。	ご意見については今年度実施する点検作業の中で参考にしてまいります。		128
	朱委員	(本掲) 国籍、人種、宗教、性別、価値観、ライフスタイル、障害等が理由で企業などが採用面接などの応募を拒否することはあってはなりません。外国籍だからという理由だけで、公正な採用選考から除外されるのは適切ではありません。外国にルーツを持つ県民の就労に関し、「国籍で差別されない公平な採用選考」に臨めるよう、関連法令に基づき企業に対し一層の啓発を促す取組みが必要になります。(再掲はPJ17です。)	ご意見を踏まえ、評価報告書の委員意見として記載しました。		129
20 協働連携	原委員	KPI「寄附金税制優遇の対象となるNPO法人の県指定・認定件数」について、2021年度の実績値と進捗率の後に「※」の記載が必要です。	その他(備考欄をご確認ください。)	記載を修正しました。	130
	米田委員	コロナ禍を契機に、オンラインによる会議やセミナーは、文化として定着し始めています。県民やボランティア団体の活動支援として、県内公共施設におけるネット環境の充実が必要になります。	ご意見については事業実施の中で参考とさせていただきます。		131
	中西委員	県民、NPO、企業、大学、行政など多様な主体による協働連携の更なる推進に向けて、「新しい生活様式」に対応した取組みが必要となります。	ご意見を踏まえ、評価報告書の委員意見として記載しました。		132
21 自然	原嶋委員	コロナ禍により、8つのKPIのうち5つが指標として機能していないことが課題となります。	ご意見を踏まえ、評価報告書に反映させました。		133
	原嶋委員	生物多様性保全と県民ニーズを両立させるためには、「里地里山」を自然体験活動等に活用する機会を拡大させることが重要になります。	ご意見については事業実施の中で参考とさせていただきます。		134
	原嶋委員	動物愛護管理に関して、普及啓発や譲渡会には限界があり、取組みを推進するためには、真に効果のある手段の検討が必要となります。	ご意見については事業実施の中で参考とさせていただきます。		135
	国崎委員	里山に限らず、海や川を含めて自然環境の保全に関わっている団体等が、協働連携して保全活動を推進することが重要になります。	ご意見については事業実施の中で参考とさせていただきます。		136
	中西委員	自然とふれあう屋外イベントはコロナ禍において重要性を増していることから、十分な感染対策を講じた上で、参加人数を確保することが必要となります。	ご意見を踏まえ、評価報告書の委員意見として記載しました。		137
22 環境	原嶋委員	脱炭素を含む地球温暖化対策に対する機運は高まっており、家庭や民間事業者との連携を深める取組みが必要となります。	ご意見を踏まえ、評価報告書の委員意見として記載しました。		138
	原嶋委員	コロナ禍における生活ごみの増加には発生抑制対策が重要となります。県民の消費行動を見直すことで、ゴミを減らす取組みを進めることが必要となります。	ご意見を踏まえ、評価報告書の委員意見として記載しました。		139
	原嶋委員	河川の水質基準達成率に改善の兆しがないことから、未達成の測定地点とその原因を特定して、重点的な対策が必要となります。	ご意見については事業実施の中で参考とさせていただきます。		140
	中西委員	マイエコ10宣言をはじめとした環境に関する啓蒙活動の効果が薄れていることが懸念されており、周知徹底が課題となります。	ご意見については今年度実施する点検作業の中で参考にしてまいります。		141
	中西委員	KPI「かながわプラごみゼロ宣言に賛同した企業・団体・学校などの数」は目標値を大幅に超えていることから、新たな目標設定を検討する必要があります。	ご意見については今年度実施する点検作業の中で参考にしてまいります。		142
	国崎委員	生活ごみを減らすために、企業・団体の効果的な取組みを紹介・表彰する制度が必要となります。	ご意見については事業実施の中で参考とさせていただきます。		143
	原嶋委員	(再掲) 防災・減災を「気候変動の適応」と効果的に組み合わせることが必要となります。(本掲はPJ9です。)	ご意見については事業実施の中で参考とさせていただきます。		144

計画推進評価部会 委員意見とその対応

合計158意見

プロジェクト名	委員名	意見要旨	対応	備考	通番
23 都市基盤	原嶋委員	高齢者や若者の車離れが進んでいると思われるため、自動車保有台数の減少による影響も記載することが必要です。	ご意見については事業実施の中で参考とさせていただきます。		145
	国崎委員	「コンパクト+ネットワーク」の都市づくりには、高齢社会を見据えて免許を持たなくても自由に行動できる社会、どこでも繋がるネットワークが求められることから、そのための課題に取り組むことが重要になります。	ご意見を踏まえ、評価報告書の委員意見として記載しました。		146
	和田委員	(再掲) ストーリー性のある、宿泊を伴う周遊プランの提案をする必要があります。また、広域周遊の促進のための交通インフラの整備を進め、広域的なキャンペーンにつなげていく必要があります。(本掲はPJ7です。)	ご意見については事業実施の中で参考とさせていただきます。		147
	中西委員	KPI「自動車専用道路などの供用箇所数」の実績値が伸びていないが、目標設定は比較的事業予測に立脚して堅実に定めやすいと思われるため、達成していない原因の把握と対策を図る必要があります。	その他(備考欄をご確認ください。)	KPI「自動車専用道路などの供用箇所数(計画期間中の累計)」の実績値が伸びていない原因は、用地取得では、コロナ禍において、地権者等と従来のような直接交渉が困難になり、交渉に時間を要するなどの影響が生じていることや、工事では、当初想定していたより、地盤が脆弱でその対策工事を追加するなどにより進捗に影響が生じていることがあります。これらの課題に対処し、早期に供用できるよう、引き続き事業を推進していきます。	148
原委員	鉄道駅のホームドアについて、将来的には1日当たりの平均利用者数が10万人未満の駅でも設置が必要となります。	ご意見については事業実施の中で参考とさせていただきます。		149	
その他	中西委員	全体としてコロナ禍の影響がまだ顕著にみられますが、単に中止・休止・延期だけでなく、代替措置をどう採っているかを把握し、改善していくことが、コロナと共存する社会に向けて必要になります。	ご意見を踏まえ、評価報告書に反映させました。		150
	原嶋委員	コロナ禍の影響で、多くのKPIが指標として機能していません。どの程度のKPIが機能していないのか、評価報告書で記述する必要があります。	ご意見を踏まえ、評価報告書に反映させました。		151
	小野島委員	各KPIに関する県の関連経費を記載する欄、ないしは注記が必要になります。	ご意見については今年度実施する点検作業の中で参考にしてまいります。		152
	小池委員	指標の動向の数値が全国平均なのか神奈川県なのかを明記し、参考値として全国平均値を併記する必要があります	ご意見については今年度実施する点検作業の中で参考にしてまいります。	なお、指標の動向は一律で県の数値を記載しています。	153
	小池委員	全プロジェクトを通じて、「プロジェクトに関する取組みや統計データなどの情報」が多く紹介されており、参考にはなりますが見にくく感じます。指標・関連するプロジェクト毎にURL情報を整理して示す、または、各情報の左側にA/B/Cのどのプロジェクトに関連した情報かを示す必要があります。	ご意見については今年度実施する点検作業の中で参考にしてまいります。		154
	小野島委員	コロナと共存する社会の中で、イベント来場者数が今後も数値目標として相応しいのか、あらためて検討が必要があります。	ご意見については今年度実施する点検作業の中で参考にしてまいります。		155
	小野島委員	KPIの数値の変動について、コロナ禍の影響ではない特殊な理由があるときには説明が必要となります。	ご意見を踏まえ、評価報告書に反映させました。		156
	瀧委員	KPIの進捗率が低い施策については、要因を明確にすることが必要となります。	ご意見を踏まえ、評価報告書に反映させました。		157
伊達委員	KPIの表示に関しては、定義を掲載する必要があります。現在の様式だと数字を正確に読み解くことができません。統計情報に記載があるとしても、数字を扱う時には誤解を与えないように、出典を明示することが必要となります。	ご意見を踏まえ、評価報告書に反映させました。	凡例に出典についての記載を追加しました。	158	